

2010年12月15日

国際会計基準審議会 御中

全国銀行協会

IASB 公開草案「リース」に対する意見について

全国銀行協会は、日本国内で活動する銀行および銀行持株会社を会員とする組織であり、日本の銀行界を代表する団体である。

今般、当協会として、貴審議会が検討している公開草案「リース」に対する意見を以下のとおり取りまとめたので、ご高配を賜りたい。

貴審議会の本件の検討に当たり、我々は以下の意見がさらなる作業の助けとなることを期待する。

記

質問3

短期リースについて、提案された簡便的な規定に反対する。短期リースや小額のリースについては、重要性やコスト・ベネフィットの観点より現行の国際会計基準（IAS）第17号のオペレーティング・リース会計に沿った貸借借処理とすることを要望する。

（理由）

短期リースに対して提案された簡便的な手法は、更新または延長オプションを含めた最大限の発生し得るリース期間を算定し判断したうえで、使用権資産を算出して資産負債計上する必要がある、簡便なものとは考えがたい。短期リースや備品等の極めて小額のリースについては、対象件別の網羅的な把握等に多大な負担がかかる一方で、重要性が低い資産であることから、システム対応を含む多大な負担に見合った便益は得られず、財務諸表の改善にはつながらないと考ええる。

また、短期リースから生じる資産または負債を財政状態計算書に認識しないという貸手の取扱いとの整合性も取れていないと考ええる。

質問8

リース期間について、「発生しない可能性よりも発生する可能性が高くなる最長の起こり得る期間」とすること、および、延長または解約オプションの影響を考慮に入れてリース期間を決定することには反対する。

(理由)

公開草案で提案されたリース期間の見積り方法では、リース期間における発生確率の見積り方などに主観的な要素が強く働くため、財務諸表の信頼性および比較可能性に懸念があり、その見積り結果は、財務諸表利用者に対する有益な情報とはならないと考えられる。銀行業界においては営業店舗を不動産賃借することが多いが、一般的な不動産賃借契約は、6か月前の通告で解約可能な自動更新契約のケースが多い。こうした契約において、長期にわたるリース期間を見積もった結果が、そのリース取引を忠実に表現しているかは疑問である。解約可能なオプションを、財務諸表上、資産負債に計上することの妥当性に疑問があることや、オプション行使の実態として、行使期限の直前に経営判断されることが多く、見積りが極めて困難であることから、延長または解約オプションの影響を考慮に入れてリース期間を決定することには反対する。さらに、提案された方法でリース期間を見積もるためにはコストが必要であり、コスト・ベネフィットの観点からも、提案されたリース期間の考え方には反対である。

以 上